

四国中央市GIGAスクール構想

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた、子どもたちの「生きる力」を育む特色ある教育

GIGAスクール構想とは

GIGAとは「Global and Innovation Gateway for All」の略で、Society5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、1人1台分のコンピュータ端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する取組です。

1人1台端末として小中学校にChromebookを整備



1人1台端末は令和の学びの「スタンダード」

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現

これまでの
教育実践の蓄積

×

ICT

=

学習活動の一層の充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
社会とつながる協働的・探究的な学び

GIGAスクール構想では、個別学習、協働学習、一斉学習、家庭学習のどの学びにおいてもクラウドを利用し、学びを蓄積します。また、双方向の学びを可能にすることにより、学びの深化と学びの転換を図ります。

「1人1台端末」でない環境

一斉学習

・教師が大型提示装置等を用いて節説明し、子どもたちの興味・関心・意欲を高めることはできる

学びの
深化

「1人1台端末」の環境

・教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる
→子どもたち一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能に



個別学習

・全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）

学びの
転換

・各人が同時に別々の内容を学習
・個人毎の学習履歴を記録
→一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能に



協働学習

・意見を発表する子どもに限られる

・一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有
・子ども同士で双方向の意見交換が可能に
→各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる



家庭学習

・プリントや練習帳、学習帳での同一の学習内容
・自主学習ノート

学びの
保障

・Chromebookでドリル型学習教材を活用した個に応じた学び
→主体的に学びに向かう力の育成
・臨時休業中の双方向による遠隔授業等
→学びの保障



GIGAスクール構想 Q&A

四国中央市教育委員会

Q1 「GIGA スクール構想」とは何ですか。

A 文部科学省が提唱する「全国の児童生徒向けの1人1台端末と、学校における高速大容量のネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を実現させる構想」です。

Q2 端末の利用について料金はかかりますか。

A 端末は無償貸与です。ただし、家庭のネットワークに接続した場合の通信料金は家庭負担となります。

Q3 どのような端末ですか。

A 11型ディスプレイ、タッチパネル、キーボード付の端末です。OSはGoogle社のChrome OSです。

Q4 端末のログインはどのようにすればよいですか。

A お子様それぞれの「@shikokuchuo.ed.jp」のアカウント・パスワードにてログインしてください。小学校低学年（1～3年生）には簡単にログインできるように「QRコードカード」を配付します。

Q5 「パスワード発行通知書」や「QRコードカード」を紛失した場合は、どうしたらよいですか。

A 学校で担任の先生に伝えてください。市教育委員会でパスワードの再設定を行い再発行します。

Q6 端末をどのような学習場面で使用するのですか。

A 端末とG Suite for Educationの各種サービス等を組み合わせることで、学校や家庭でこれまでは実施することが難しかった学習に取り組むことができます。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害等による学校の臨時休業等の緊急時においても、子どもたちの学びを継続させるためのツールとして活用します。

Q7 端末は毎日持ち帰るのですか。

A はい。児童生徒の負担を考慮し、週末の持ち帰り学習などから始め段階的に行っていく予定です。

Q8 端末にはフィルタリング等セキュリティ対策はしていますか。

A 児童生徒に不適切なホームページ等をブロックするなどのフィルタリングを行います。

Q9 卒業したら端末は返却するのですか。

A はい。小中学校の入学時に端末を貸与し、卒業まで同じ端末を使用します。自分の端末として大切に使用してください。市外への転出時及び卒業時に学校に返却していただきます。（市内の学校への転校は、端末を持って移動します。）

Q10 端末の故障や動作不具合が生じた場合はどうすればよいですか。

A 学校での使用時には、学びを止めないように予備機等を貸出ます。自然故障等の軽微な故障は、メーカー保証で対応しますが、故意による故障は保護者に修理費を求めることもあります。